

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-124160

(P2015-124160A)

(43) 公開日 平成27年7月6日(2015.7.6)

(51) Int.Cl.

**A61K 8/92 (2006.01)**  
**A61Q 1/06 (2006.01)**  
**A61K 8/362 (2006.01)**  
**A61K 8/44 (2006.01)**

F 1

A 61 K 8/92  
A 61 Q 1/06  
A 61 K 8/362  
A 61 K 8/44

テーマコード(参考)

4C083

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号

特願2013-268309 (P2013-268309)

(22) 出願日

平成25年12月26日 (2013.12.26)

(71) 出願人 000113470

ポーラ化成工業株式会社

静岡県静岡市駿河区弥生町6番48号

(72) 発明者 森 千郷

神奈川県横浜市戸塚区柏尾町560 ポー

ラ化成工業株式会社

横浜研究所内

F ターム(参考) 4C083 AA122 AB172 AB432 AC012 AC072  
AC122 AC291 AC292 AC392 AC422  
AC482 AC661 AC662 AD072 AD092  
AD332 AD492 AD662 BB12 BB24  
CC02 CC13 DD11 DD21 DD30  
EE01 EE06 EE07

(54) 【発明の名称】油性固形化粧料

## (57) 【要約】

【課題】本発明は、肌上での良好な伸びと調製時の硬度維持率に優れる固形油性化粧料を提供することを課題とする。

## 【解決手段】

下記成分A、B及びCを含有することを特徴とする固形油性化粧料により課題が解決される。

A) 融点が75 以上 の油剤 2.0 ~ 8.0 質量%

B) 一気圧25 において流動性を有さないダイマー酸の誘導体、水添ダイマー酸の誘導体からなる群から選択される一種又は二種以上

C) N-長鎖アシル酸性アミノ酸ジエステル

さらに、有機球状粉体を含有することが好ましい。

【選択図】なし。

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

下記成分A、B及びCを含有することを特徴とする固体油性化粧料

- A) 融点が75以上のお油剤2.0~8.0質量%
- B) 一気圧25において流動性を有さない、ダイマー酸の誘導体及び水添ダイマー酸の誘導体からなる群から選択される一種又は二種以上
- C) N-長鎖アシル酸性アミノ酸ジエステル

## 【請求項2】

一気圧25において流動性を有さないダイマー酸の誘導体、水添ダイマー酸の誘導体からなる群から選択される一種又は二種以上の含有量が1.0~7.0質量%であることを特徴とする請求項1記載の油性固体化粧料。

10

## 【請求項3】

更に有機球状粉体を含有する請求項1又は2記載の油性固体化粧料。

## 【請求項4】

口唇化粧料であることを特徴とする請求項1~3いずれか一項に記載の油性固体化粧料

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は良好な使用感及び高い硬度維持率を有する固体化粧料に関する。

20

## 【背景技術】

## 【0002】

口唇化粧料等の油性化粧料には、肌に塗布した場合につやのある仕上がりを与える等の良好なメークアップ効果を有することが必要とされるのに加えて、肌上での伸びが良い等の優れた使用性及び調製時の硬度を維持し、長期にわたって良好な使用性を有する形状を保持することも求められている。

## 【0003】

このような要求に答えるため、架橋型オルガノポリシロキサンを配合する（例えば特許文献1参照）、ヒドロキシカルボン酸トリグリセライドのエステルを配合する（例えば特許文献2参照）ことにより、使用時の伸びを向上させる試みがなされているが、これらの試みにおいては、経時で硬度が低下するという課題が生じる場合があった。さらに、ヒマワリ種子ロウ、イヌリン脂肪酸エステルを配合する（例えば特許文献3参照）、燐片状ガラスを配合する（例えば特許文献4参照）等により調製時の硬度を長期にわたって維持させようとする試みもなされているが、これらの試みにおいては、硬度は維持されるものの、使用時の伸びが低下するという課題が生じる場合があった。

30

## 【0004】

一方、融点が75以上のお油剤の含有量が8.0質量%以下であり、一気圧25において流動性を有さない、ダイマー酸の誘導体、水添ダイマー酸の誘導体からなる群から選択される一種又は二種以上及びN-アシルアミノ酸のジエステルを含有する油性固体化粧料が塗布時の伸びのよさ、硬度の維持率に優れることは知られていなかった。

40

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0005】

【特許文献1】特開発2005-314369号公報

【特許文献2】特開発2004-277419号公報

【特許文献3】特開発2013-107827号公報

【特許文献4】特開発2010-254581号公報

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0006】

50

本発明は、肌上での良好な伸びと調製時の硬度維持率に優れる固形油性化粧料を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

前述した、従来技術の課題を鑑み、肌上での良好な伸びと調製時の硬度維持率に優れる固形油性化粧料を求めて鋭意研究した結果、融点が75以上以上の油剤の含有量が一定量以下であり、一気圧25において流動性を有さないダイマー酸の誘導体、水添ダイマー酸の誘導体からなる群から選択される一種又は二種以上及びN-長鎖アシル酸性アミノ酸ジエステルを含有する油性固形化粧料が課題を解決することを見出し、本発明に至った。すなわち、本発明は以下に示すとおりである。

(1) 下記成分A、B及びCを含有することを特徴とする固形油性化粧料

- A) 融点が75以上以上の油剤2.0~8.0質量%
- B) 一気圧25において流動性を有さない、ダイマー酸の誘導体及び水添ダイマー酸の誘導体からなる群から選択される一種又は二種以上
- C) N-長鎖アシル酸性アミノ酸ジエステル

(2) 一気圧25において流動性を有さないダイマー酸の誘導体、水添ダイマー酸の誘導体からなる群から選択される一種又は二種以上の含有量が1.0~7.0質量%であることを特徴とする(1)記載の油性固形化粧料

(3) 更に有機球状粉体を含有する(1)又は(2)記載の油性固形化粧料

(4) 口唇化粧料であることを特徴とする(1)~(3)いずれかに記載の油性固形化粧料

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、肌上での良好な伸びと調製時の硬度維持率に優れる固形油性化粧料を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

以下、本発明を詳細に説明する。

<1>

本発明の油性固形化粧料に含有される融点75以上の油剤

本発明の油性固形化粧料はその必須成分として、融点75以上の油剤(以下、高融点ワックスと称する)を含有する。本発明では、油剤の融点に幅がある場合、その中心値をその油剤の融点とする。本発明の油性固形化粧料に用いる高融点ワックスは、融点が75以上であり、化粧料に用いることができるものであれば特に限定されないが、他の成分との混和性が良好なことから、高融点キャンデリラワックス、合成炭化水素ワックス(表示名称)が特に好ましい。これら高融点ワックスの市販品としては「精製キャンデリラワックスFR-100」、「リップワックスA-4(合成炭化水素ワックス)」、「リップワックスPZ80-20(合成炭化水素ワックスとエチレンプロピレンコポリマーの混合物)」(いずれも、株式会社日本ナチュラルプロダクト製)が例示できる。

【0010】

本発明の固形油性化粧料における高融点ワックスの含有量は、化粧料全量に対して、2.0~8.0質量%であり、2.0~7.0質量%であることがましい。下限値以下では、長期にわたって硬度を維持できない場合があり好ましくない。一方、上限値以上では肌に塗布する場合の硬度が高すぎて充分な塗付量が得られない場合があり好ましくない。

【0011】

<2>

本発明の油性固形化粧料の必須成分である

一気圧25において流動性を有さないダイマー酸誘導体及び水添ダイマー酸の誘導体

本発明の皮膚外用剤はその必須成分として、一気圧25において流動性を有さないダ

10

20

30

40

50

イマー酸の誘導体、水添ダイマー酸の誘導体から選択される一種又は二種以上を（以下、非流動性ダイマー酸誘導体と称する）を含有する。非流動性ダイマー酸誘導体の具体例としては、水添ダイマー酸と1,10-デカンジオールのエステル、水添ダイマー酸とグリセリンのエステル、ダイマージリノール酸（フィトステリル/イソステアリル/セチル/ステアリル/ベヘニル）等が例示できる。これらの非流動性ダイマー酸誘導体はたとえば特開2002-275020記載の方法で調製することができるが、市販品も存在するので、これら市販品を入手して使用することもできる。市販品としては、「Plandool-H」（日本精化株式会社製）等が例示できる。

## 【0012】

本発明の油性固形化粧料における非流動性ダイマー酸誘導体の含有量は化粧料全量に対して、1.0～7.0質量%であることが好ましく、2.0～6.0質量%であることがより好ましい。下限値以下では、肌上の伸びが悪い場合があり好ましくない。一方、上限値以上では、硬度維持率が低下する場合があり好ましくない。

10

## 【0013】

<3>本発明の油性固形化粧料の必須成分であるN-長鎖アシル酸性アミノ酸ジエステル本発明の油性固形化粧料は、その必須成分として、N-長鎖アシル酸性アミノ酸ジエステルを含有することを特徴とする。N-長鎖アシル酸性アミノ酸ジエステルの具体例としては、N-ラウロイル-L-グルタミン酸ジ（フィトステリル/オクチルドデシル）、N-ラウロイル-L-グルタミン酸ジ（フィトステリル/オクチルドデシル/ベヘニル）、等が例示できる。これらのN-長鎖アシル酸性アミノ酸ジエステルは常法により調製可能であるが、市販品も多数存在するので、これら市販品を入手して使用することもできる。具体的な市販品としては「エルデュウPS-203」、「エルデュウPS-306」、「エルデュウPS-304」（いずれも味の素株式会社製）「Plandool-LGI」（日本精化株式会社製）等が例示できる。本発明に用いる、N-長鎖アシル酸性アミノ酸ジエステルとしては、硬度維持率を向上させる効果に優れることから、一気圧25において流動性を有さないものであることが好ましい。

20

## 【0014】

本発明の油性固形化粧料における、N-長鎖アシル酸性アミノ酸ジエステルの含有量は化粧料全量に対して1.0～10.0質量%であることが好ましく、2.0～9.0質量%であることがより好ましい。下限値以下では、硬度維持率が低下する場合があり、好ましくない。一方、上限値以上では化粧料を肌に塗布した場合の伸びが悪くなる場合があり好ましくない。

30

## 【0015】

<4>本発明の油性固形化粧料

本発明の油性固形化粧料は高融点ワックス1.0～8.0質量%、非流動性ダイマー酸誘導体及びN-長鎖アシル酸性アミノ酸ジエステルを必須成分として含有することを特徴とする。

40

## 【0016】

さらに、本発明の油性固形化粧料は上記必須成分以外に通常化粧料で使用される任意成分を発明の効果を損なわない範囲で含有することができる。かかる任意成分としては、例えば、マカデミアナッツ油、アボガド油、トウモロコシ油、オリーブ油、ナタネ油、ゴマ油、ヒマシ油、サフラワー油、綿実油、ホホバ油、ヤシ油、パーム油、液状ラノリン、硬化ヤシ油、硬化油、モクロウ、硬化ヒマシ油、ミツロウ、キャンデリラロウ、カルナウバロウ、イボタロウ、ラノリン、還元ラノリン、硬質ラノリン、ホホバロウ等のオイル、ワックス類、流動パラフィン、スクワラン、プリスタン、オゾケライト、パラフィン、セレン、ワセリン、マイクロクリスタリンワックス等の炭化水素類、オレイン酸、イソステアリン酸、ラウリン酸、ミリスチン酸、パルミチン酸、ステアリン酸、ベヘン酸、ウンデシレン酸等の高級脂肪酸類、セチルアルコール、ステアリルアルコール、イソステアリアルコール、ベヘニルアルコール、オクチルドデカノール、ミリスチルアルコール、セトステアリルアルコール等の高級アルコール等、イソオクタン酸セチル、ミリスチン酸イソブ

50

ロピル、イソステアリン酸ヘキシルデシル、アジピン酸ジイソプロピル、セバチン酸ジ-2-エチルヘキシル、乳酸セチル、リンゴ酸ジイソステアリル、ジ-2-エチルヘキサン酸エチレングリコール、ジカプリン酸ネオペンチルグリコール、ジ-2-ヘプチルウンデカン酸グリセリン、トリ-2-エチルヘキサン酸グリセリン、トリ-2-エチルヘキサン酸トリメチロールプロパン、トリイソステアリン酸トリメチロールプロパン、テトラ-2-エチルヘキサン酸ペンタンエリトリット等の合成エステル油類、ジメチルポリシロキサンメチルフェニルポリシロキサン、ジフェニルポリシロキサン等の鎖状ポリシロキサン、オクタメチルシクロテトラシロキサン、デカメチルシクロペンタシロキサン、ドデカメチルシクロヘキサンシロキサン等の環状ポリシロキサン、アミノ変性ポリシロキサン、ポリエーテル変性ポリシロキサン、アルキル変性ポリシロキサン、フッ素変性ポリシロキサン等の変性ポリシロキサン、脂肪酸セッケン（ラウリン酸ナトリウム、パルミチン酸ナトリウム等）、ラウリル硫酸カリウム、アルキル硫酸トリエタノールアミンエーテル等のアニオン界面活性剤類、塩化ステアリルトリメチルアンモニウム、塩化ベンザルコニウム、ラウリルアミンオキサイド等のカチオン界面活性剤類、イミダゾリン系両性界面活性剤（2-ココイル-2-イミダゾリニウムヒドロキサイド-1-カルボキシエチロキシ2ナトリウム塩等）、ベタイン系界面活性剤（アルキルベタイン、アミドベタイン、スルホベタイン等）、アシルメチルタウリン等の両性界面活性剤類、ソルビタン脂肪酸エステル類（ソルビタンモノステアレート、セスキオレイン酸ソルビタン等）、グリセリン脂肪酸類（モノステアリン酸グリセリン等）、プロピレングリコール脂肪酸エステル類（モノステアリン酸プロピレングリコール等）、硬化ヒマシ油誘導体、グリセリンアルキルエーテル、POEソルビタン脂肪酸エステル類（POEソルビタンモノオレエート、モノステアリン酸ポリオキエチレンソルビタン等）、POEソルビット脂肪酸エステル類（POE-ソルビットモノラウレート等）、POEグリセリン脂肪酸エステル類（POE-グリセリンモノイソステアレート等）、POE脂肪酸エステル類（ポリエチレングリコールモノオレート、POEジステアレート等）、POEアルキルエーテル類（POE2-オクチルドデシルエーテル等）、POEアルキルフェニルエーテル類（POEノニルフェニルエーテル等）、ブロニック型類、POE・POPアルキルエーテル類（POE・POP2-デシルテトラデシルエーテル等）、テトロニック類、POEヒマシ油・硬化ヒマシ油誘導体（POEヒマシ油、POE硬化ヒマシ油等）、ショ糖脂肪酸エステル、アルキルグルコシド等の非イオン界面活性剤類、ポリエチレングリコール、グリセリン、1,3-ブチレングリコール、エリスリトール、ソルビトール、キシリトール、マルチトール、プロピレングリコール、ジプロピレングリコール、ジグリセリン、イソブレングリコール、1,2-ペントアンジオール、2,4--ヘキシレングリコール、1,2-ヘキサンジオール、1,2-オクタンジオール等の多価アルコール類、ピロリドンカルボン酸ナトリウム、乳酸、乳酸ナトリウム等の保湿成分類、ゲアガム、クインスシード、カラギーナン、ガラクタン、アラビアガム、ペクチン、マンナン、デンプン、キサンタンガム、カードラン、メチルセルロース、ヒドロキシエチルセルロース、カルボキシメチルセルロース、メチルヒドロキシプロピルセルロース、コンドロイチン硫酸、デルマタン硫酸、グリコーゲン、ヘパラン硫酸、ヒアルロン酸、ヒアルロン酸ナトリウム、トラガントガム、ケラタン硫酸、コンドロイチン、ムコイチン硫酸、ヒドロキシエチルガム、カルボキシメチルガム、デキストラン、ケラト硫酸、ローカストビーンガム、サクシノグルカン、カロニン酸、キチン、キトサン、カルボキシメチルキチン、寒天、ポリビニルアルコール、ポリビニルピロリドン、カルボキシビニルポリマー、ポリアクリル酸ナトリウム、ポリエチレングリコール、ベントナイト等の増粘剤、表面処理されていても良い、マイカ、タルク、カオリン、合成雲母、炭酸カルシウム、炭酸マグネシウム、無水ケイ酸（シリカ）、酸化アルミニウム、硫酸バリウム等の粉体類、表面処理されていても良い、酸化コバルト、群青、紺青、酸化亜鉛の無機顔料類、表面処理されていても良い、酸化鉄二酸化チタン焼結体等の複合顔料、表面処理されていても良い、雲母チタン、魚鱗箔、オキシ塩化ビスマス等のパール剤類、レーキ化されていても良い赤色202号、赤色228号、赤色226号、黄色4号、青色404号、黄色5号、赤色505号、赤色230号、赤色223号、橙色201号、赤

10

20

30

40

50

色213号、黄色204号、黄色203号、青色1号、緑色201号、紫色201号、赤色204号等の有機色素類、ポリエチレン末、ポリメタクリル酸メチル、ナイロン粉末、オルガノポリシロキサンエラストマー等の有機粉体類、エタノール、イソプロパノール等の低級アルコール類、ビタミンA又はその誘導体、ビタミンB<sub>6</sub>塩酸塩、ビタミンB<sub>6</sub>トリパルミテート、ビタミンB<sub>6</sub>ジオクタノエート、ビタミンB<sub>2</sub>又はその誘導体、ビタミンB<sub>1,2</sub>、ビタミンB<sub>1,5</sub>又はその誘導体等のビタミンB類、-トコフェロール、-トコフェロール、-トコフェロール、ビタミンEアセテート等のビタミンE類、ビタミンD類、ビタミンH、パントテン酸、パンテチン、ピロロキノリンキノン等のビタミン類などが好ましく例示できる。

## 【0017】

10

これら任意成分の中では、化粧料を肌に塗布した場合の伸びが向上することから、有機粉体、特に有機球状粉体を含有することが好ましい。有機球状粉体の具体例としては球状アクリルポリマー、球状ポリエチレン、球状ナイロン、球状セルロースなどが例示できる。これら有機球状粉体には市販品も多く存在するので、市販品を入手して使用することができる。市販品の具体例としては、「チュウクウビーズ」、「マイクロスフェアM-100」、「マイクロスフェアM-330」(いずれも、松本油脂製薬株式会社製)、「ナイロンSP-500」(東レ株式会社製)

## 【0018】

20

上記の有機球状粉体を含有させる場合その含有量は、化粧料全量に対して0.1~10質量%であることが好ましく、0.5~10質量%であることがより好ましい。下限値以下では、伸びを向上させる効果が不十分な場合があり好ましくない。一方、上限値以上では、塗布時にざらつきを感じる場合があり好ましくない。

## 【0019】

本発明の油性固形化粧料としては、具体的には、リップカラー、リップグロス、ファンデーション、コンシーラー等が例示されるが、特にその効果が顕著なことから、リップカラー、リップグロス等の口唇化粧料であることが好ましい。

本発明の油性固形化粧料は、上記必須成分と任意成分とを常法に従って処理することにより得られる。

## 【実施例】

## 【0020】

30

以下、実施例を挙げて本発明を詳細に説明するが、本発明がこれら実施例に限定されるものではない。

## 【0021】

## &lt; 製造例 1 &gt; 色素ペーストの調製

下記表1の処方に従って色素ペーストを調製した。すなわち、表1の成分をポールミルに仕込み、室温で12時間粉碎混合し、色素ペーストを得た。なお、表中の数値は質量%を表す。

## 【0022】

## 【表1】

成 分	
ベンガラ	15.8
黄色酸化鉄	6.6
黒色酸化鉄	6.6
トリエチルヘキサノイン	69.0
セスキイソステアリン酸ソルビタン	2.0

40

## 【0023】

## &lt; 実施例 1 ~ 7、比較例 1 ~ 3 &gt;

下記表2及び3の処方に従って本発明の油性固形化粧料及び比較例の油性固形化粧料を作成した。すなわち、表2及び表3の成分を105にて攪拌混合し、95に過熱した

50

金型に流し込んだ。金型を急冷し、室温まで冷却して、リップを得た。なお、表中の数字は質量%を表す。

【0024】

【表2】

成 分	実施例1	実施例2	実施例3	実施例4	実施例5
テトラデシルデカノール	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2
1,3ブタンジオール	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
チタンマイカ	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
ガラスフレーク	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
トリエチルヘキサノイン	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7
ラウロイルグルタミン酸ジ(オクチルドデシル/フイステリル/ベヘニル) <sup>*1)</sup>	8.0	8.0	4.0	8.0	8.0
ラウロイルグルタミン酸ジ(フイステリル/オクチルドデシル) <sup>*2)</sup>					
ダイマージリノール酸(フイステリル/イソステアリル/セチル/ステアリル/ベヘニル) <sup>*3)</sup>	3.0	5.0	3.0	3.0	3.0
ダイマージリノール酸ダイマージリノレイル <sup>*4)</sup>					
ステアロイルオキシステアリン酸オクチルドデシル	12.3	12.3	12.3	12.3	12.3
デカイソステアリン酸ポリグリセリル-10	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
マイクロクリスタリンワックス	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
セレシン	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
高融点キャンデリラワックス <sup>*5)</sup>	1.6	1.6	1.6	5.6	
合成炭化水素ワックス・(エチレン/プロピレン)コポリマー <sup>*6)</sup>	4.0	4.0	4.0		5.6
水添イソポリブテン	31.8	29.8	35.8	31.8	31.8
製造例の色素ペースト	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
球状ポリメチルメタクリレート粉末 <sup>*7)</sup>	4.0	4.0	4.0		4.0
球状ナイロン粉末 <sup>*8)</sup>				4.0	
メチルパラベン	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
トコフェロール	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2

【0025】

10

20

30

【表3】

成 分	実施例6	実施例7	比較例1	比較例2	比較例3
テトラデシルデカノール	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2
1, 3ブタンジオール	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
チタンマイカ	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
ガラスフレーク	1.5	5.5	1.5	1.5	1.5
トリエチルヘキサノイン	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7
ラウロイルグルタミン酸ジ(オクチルドデシル/フイットステリル/ベヘニル) <sup>*1)</sup>		8.0	8.0	8.0	8.0
ラウロイルグルタミン酸ジ(フイットステリル/オクチルドデシル) <sup>*2)</sup>	8.0				
ダイマージリノール酸(フイットステリル/イソステアリル/セチル/ステアリル/ベヘニル) <sup>*3)</sup>	3.0	3.0		3.0	3.0
ダイマージリノール酸ダイマージリノレイル <sup>*4)</sup>			3.0		
ステアロイルオキシステアリン酸オクチルドデシル	12.3	12.3	12.3	12.3	12.3
デカインステアリン酸ポリグリセリル-10	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
マイクロクリスタリンワックス	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
セレシン	3.0	3.0	3.0	7.2	0.2
高融点キャンデリラワックス <sup>*5)</sup>	1.6	1.6	1.6	0.4	3.0
合成炭化水素ワックス・(エチレン/プロピレン)コポリマー <sup>*6)</sup>	4.0	4.0	4.0	1.0	6.0
水添インポリブテン	31.8	31.8	31.8	31.8	31.2
製造例の色素ペースト	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
球状ポリメチルメタクリレート粉末 <sup>*7)</sup>	4.0		4.0	4.0	4.0
球状ナイロン粉末 <sup>*8)</sup>					
メチルパラベン	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
トコフェロール	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2

\* 1 ) 「エルデュウPS-306」 味の素株式会社製

\* 2 ) 「エルデュウPS-203」 味の素株式会社製

\* 3 ) 「Plandooll-H」 日本精化株式会社製

\* 4 ) 「ラスプラン D D - D A 7」 日本精化株式会社製

\* 5 ) 「精製キャンデリラワックスFR-100」 株式会社日本ナチュラルプロダクト製

\* 6 ) 「リップワックスPZ80-20」 株式会社日本ナチュラルプロダクト製

\* 7 ) 「チュウクウビーズ」 松本油脂製薬株式会社製

\* 8 ) 「ナイロンSP-500」 東レ株式会社製

## 【0026】

## &lt;試験例1&gt; 硬度の測定

実施例1～7及び比較例1～3のリップを20 の恒温室に2時間放置した後、カードメーター(アイテクノエンジニアリング株式会社製)を用いて、感圧軸1.5 、荷重200gの条件下測定した。結果を表4に示す。

## 【0027】

10

20

30

40

50

## &lt;試験例2&gt;維持率の測定

実施例1～7及び比較例1～3のリップを-5から40まで24時間で変化させるよう設定したエイジングボックスに3ヶ月間放置した後、試験例1に準じて硬度を測定した。調製直後の硬度を100とした場合の3ヶ月放置後の硬度を維持率とした。結果を表4に示す。

## 【0028】

## &lt;試験例2&gt;使用時の伸びの評価

熟練評価者5名により、実施例1～7及び比較例1～3のリップを肌に塗布した場合の伸びの良さを下記基準にしたがって、官能評価した。5名の評価値の平均をそのリップの評価スコアとした。結果を表4に示す。

10

評価基準 伸びが比較例3と比較して

かなり良い・・・・・・5点

やや良い・・・・・・4点

同等・・・・・・3点

やや悪い・・・・・・2点

かなり悪い・・・・・・1点

## 【0029】

## 【表4】

評価項目	実施例1	実施例2	実施例3	実施例4	実施例5	実施例6	実施例7	比較例1	比較例2	比較例3
初期硬度	62	65	58	61	70	55	62	60	55	95
硬度維持率(%)	90.2	92.2	87.6	88.2	87.5	83.2	88.3	90.0	57.5	95.2
伸び	4.8	4.4	4.2	4.4	4.6	4.4	3.8	3.5	4.4	3.0

表4の結果から、本発明の油性固形化粧料が使用時の伸び、硬度維持率とともに優れることがわかる。また、有機球状粉体を併用することにより、伸びが向上することもわかる。

20

## 【産業上の利用可能性】

## 【0030】

本発明は化粧料として利用できる。

30